

小規模企業の
経営者の
みなさまへ

経営者ご自身の 「現役引退後の生活資金」のことを お考えですか？

こんな悩みにお応えします

「年金だけでは不十分で、不安がある」
「自分で積み増しするには、どんな
ものがあるの？」

小規模企業共済は、「小規模企業経営者の
ための退職金制度」です。

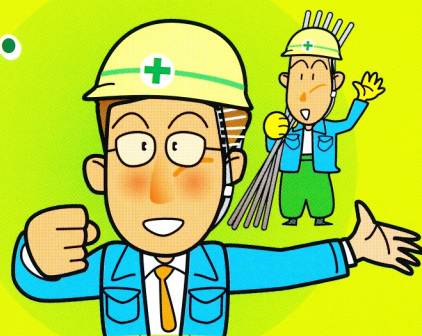
退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします。



加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

将来、「廃業」「役員退任」等が生じた
ときに共済金を受け取れます。

現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



ポイント

1. 常時使用する従業員の数が20人以下(商業、サービス業では5人以下、但しサービス業のうち宿泊業・娯楽業は20人以下)の個人事業主、個人事業主の共同経営者、又は会社等役員の方が対象です。
2. 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば、課税対象所得400万円の方ならば約11万円の節税になります。
3. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。

⑪	減除	
⑫	社会保険料控除	
⑬	小規模企業共済掛金控除	360000
⑭	生命保険料控除	

すでに本制度に加入されている方は…

掛金月額1,000円～70,000円の範囲内で自由に
設定できます。(500円きざみ)

●本制度の詳しい内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

▶現在の掛金月額が7万円に達してい
ない方は、増額をお勧めいたします。

※掛金月額増額申込書がお手元に無い場合は、下記の共済相談室へ
ご請求ください。



中小企業と地域振興をもっとサポート

独立行政法人 **中小機構 中国本部**

〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル3F
独立行政法人 中小企業基盤機構

共済相談室 TEL **050-5541-7171**
URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

小規模企業共済

検索